

# 国立大学法人北海道教育大学の経営人材育成方針

令和5年7月20日 役員会決定

## 1. 目的

本学が、社会に対して継続的に役割を果たしていけるよう、法人経営に必要な能力を備える人材(以下「経営人材」という。)を、長期的な視点に立って確保するとともに計画的に育成することを目的とし、本方針を制定する。

## 2. 経営人材の育成

キャンパス長、教職大学院長、学校臨床心理専攻長、教員養成イノベーション機構長、全学教育研究支援機関の長、保健管理センター長及び附属学校(園)長(以下「部局長」という。)又は役員若しくは部局長を補佐するポストを活用し、当該ポストにおける職務経験を通じて法人経営の一端を担わせる。

また、教育研究評議会又は大学戦略本部会議等に出席させるなどして、法人経営の感覚を身につけさせることにより、次代の経営人材となり得る者を育成する。

## 3. 研修等による啓発の機会の付与

学長は、経営人材の育成のため、法人経営に必要とされる知識及び能力の向上を目的とした研修体系を構築し、計画的に研修等を実施する。

また、学長はこれらの実現状況についてフォローアップを行う。